

阿賀野市告示第161号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定する指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和4年9月16日

阿賀野市長 田 中 清 善

- 1 収納事務の委託を受ける者
S B ペイメントサービス株式会社
東京都港区海岸1-7-1 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー14階
- 2 委託する事務の範囲
ふるさと阿賀野市応援寄附金の収納
- 3 指定期日
令和4年9月1日から令和5年3月31日